

ディスクロージャー誌

2017

JAあまるめ
余目町農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aあまるめは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の為にわかり易くまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただく為の一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

余目町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	昭和42年4月		
◇本店所在地	山形県東田川郡庄内町	◇組合員数	1,364人
◇出 資 金	8億3,539万円	◇役 員 数	13人
◇総 資 産	126億6,023万円	◇職 員 数	91人
◇単体自己資本比率	22.29%		

目 次

あいさつ

1. 経営基本方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成28年度）	2
4. 事業活動のトピックス	3
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	3
7. リスク管理の状況	4
8. 自己資本の状況	8
9. 主な事業の内容	9

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	12
2. 損益計算書	14
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 注記表	18
(1)平成28年度	
(2)平成27年度	
5. 剰余金処分計算書	38
6. 部門別損益計算書	39
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	40

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	41
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	42
4. 受取・支払利息の増減額	43

III 事業の概況

1. 信用事業	44
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	

④ 貸出金の使途別内訳	
⑤ 貸出金の業種別残高	
⑥ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑦ リスク管理債権の状況	
⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	5 4
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 6
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 農地利用集積円滑化事業取扱実績	
(6) 営業販売事業取扱実績	
(7) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 9
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	5 9
IV 経営諸指標	
1. 利益率	6 0
2. 貯貸率・貯証率	6 0
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 1
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 3
3. 信用リスクに関する事項	6 5

4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 0
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 2
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 2
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 2
8. 金利リスクに関する事項	7 4

【J Aの概要】

1. 機構図	7 5
2. 役員構成（役員一覧）	7 5
3. 組合員数	7 6
4. 組合員組織の状況	7 6
5. 特定信用事業代理業者の状況	7 7
6. 地区一覧	7 7
7. 店舗等のご案内	7 7

1. 経営基本方針

- I. 自己改革の最重点課題として「創造的自己改革」に取り組み、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に努めます。
- II. 農業者の高齢化と担い手不足の課題を抱えるなか、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を図り、農業構造の改革と生産コスト削減に向けた事業展開で農家支援に努めます。
- III. 「売れる米づくり」「消費者に支持される米づくり」の戦略的な生産、マーケットインに基づく生産・販売事業方式への転換をはかり、農業所得の増大に努めます。また、特徴ある産地づくりと農家所得向上につながる園芸作物栽培の生産拡大に努めます。
- IV. 組織基盤強化運動として組合員、准組合員の加入促進をはかり、青年・女性のみならずから積極的に参画してもらえるような事業運営に努めます。
- V. 県内外の生協を通じ生産者、消費者との交流を深め協同組合間協同の連携強化と生産現場の情報発信を充実し、組織組合員の利益実現と利用者への満足度向上に努めます。また、加工事業や店舗事業を拠点としたイベントへの参加と企画で地域貢献活動に努めます。
- VI. 高齢者支援、介護予防支援の取り組み「介護予防事業施設掘り所しゃんしゃん」の充実と会員拡大をはかり、引き続き安心してくらせる社会づくりのための貢献活動に努めます。
- VII. 第15次総合3カ年計画を基本とし財務基盤の健全化で組合員サービスに努め、「コンプライアンス・プログラム」に基づく取り組みとリスク管理機能の充実と強化に努めるとともに職員・従業員教育の充実を図り資質向上に努めます。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（平成28年度）

平成28年4月、農協組織を60年ぶりに抜本改革する改正農協法が施行され、JAグループは、第27回JA全国大会で「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とした創造的自己改革を決議し取り組んできました。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」が11月に改訂され「農業競争力強化プログラム」が決定となり、生産資材価格の引き下げや、農産物の流通・加工構造の改革をはじめとする13項目が示され、更なる農業の競争力強化を図ろうとするものであります。

農協は生産資材の予約で取りまとめた数量などを基に物流コストを削減し、共同購入としてのメリットを最大限に発揮する供給体制の構築で、生産資材価格の引き下げに努める一方、農産物の流通・加工構造の改革として、プロダクトアウトによる作り手側の計画に基づいた生産・販売から、需要に応じて生産・販売するマーケットインへの方式を取り組む見直しを行ってきました。

米穀販売については、玄米販売中心の事業から精米での直接販売を主体として「売ってもらう」から「自ら売る」への転換を更に強化し、Aコープあまるめの店舗で精米の販売を始めるなど、生産者手取り確保と農業経営安定の為に取り組みました。

農協改革については今後、政府において定められている平成31年5月までの「農協改革集中期間」および、改正農協法の附則に規定された5年後（平成33年9月まで）の検討条項の再噴出が考えられるため、協同理念のもとJAに結集する組合員・役職員とともに農業生産とくらしを守る基盤づくりの運動展開が必要です。

平成28年度は、組合員、地域利用者サービスを基本とした事業運営で、独立採算の充実と更にリスク管理の徹底、資産の自己査定の強化で、内部留保を基本に盤石な事業展開に努めました。経済、金融情勢が激動する中で各部門の事業は大変厳しい状況ではありましたが、組合員をはじめ、生産組織、協力組織、各作目部会、畜産組織が一体となった農協運動で事業を展開し、併せて内部経費の節減と作業効率の向上に努めた結果、当初計画を上回る5,265万円の当期剰余金を計上することができました。

4. 事業活動のトピックス（平成28年度）

平成28年

- 4月 生協交流田「播種作業見学会・オリエンテーション」
- 5月 生協交流田「田植え作業と交流会」、年金友の会「総会」
- 6月 第49回通常総会、准組合員事業説明会、
年金友の会「グラウンド・ゴルフ大会」、「年金・共済・ローン」相談会
- 7月 千葉県小学校訪問、生産組合長会幹部研修、
生協交流田「追肥作業と幼穂観察」、JAあまるめ夏まつり
- 8月 上期農協座談会
- 9月 JAグラウンド・ゴルフ大会、生活部「あんべみ会」、県生協大会
介護予防事業施設掘り所「しゃんしゃん」竣工式および内覧会
- 10月 「しゃんしゃん」事業開始、生協交流田「稲刈り・交流会」
JAゴルフコンペ、JA収穫感謝祭、「年金・共済・ローン」相談会
- 11月 60歳以上組合員研修会、年金友の会「会員研修」
- 12月 地場産物を利用した「お楽しみ給食会」、福祉施設へ「福祉もち」寄贈

平成29年

- 1月 生協交流田「米づくり体験交流会・収穫感謝祭」
- 2月 役職員研修会、青色申告会「総会・研修会」、農業所得税申告相談会
「農機・自動車・給油所・生産資材」展示会
- 3月 年金友の会「会員の集い」、下期農協座談会

5. 農業振興活動（リレバン）

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇担い手・新規就農者への支援
- ◇マーケット店舗内直売コーナーの開設
- ◇収穫感謝祭の開催
- ◇小学校（千葉県）訪問【農政対】
- ◇地場産物を利用したお楽しみ給食会【農政対】など

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

- ◇社会貢献活動
 - ・福祉餅の寄贈
 - ・献血（年2回）
 - ・カーブミラークリーン作戦
- ◇地域貢献活動
 - ・災害時における応急生活物資等の協力に関する協定の締結
(JAあまるめ・庄内町・山形県生協連)
- ◇地域密着型金融への取り組み
 - ・農業者等の経営支援に関する取り組み方針
農業収支簿記記帳・青色申告の啓蒙、労災保険・農業者年金の啓蒙と加入促進

7. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部に審査係を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な

資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位

置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

（電話：信用事業 0234-45-1501・共済事業 0234-45-1502

どちらとも月～金 8時30分～17時 ）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター （電話：023-635-3648）

仙台弁護士会紛争解決支援センター （電話：022-223-1005）

東京弁護士会紛争解決センター （電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3581-2249）

①の窓口または山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京山弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国のすべての弁護士会で行えるわけではありません。

具体的内容は山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問

い合わせください。

共済事業

- (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)
 - (一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話 : 本部 03-5296-5031)
 - (公財) 日弁連交通事故相談センター (電話 : 本部 03-3581-4724)
 - (公財) 交通事故紛争処理センター (電話 : 東京本部 03-3346-1756)
- 最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２９年３月末における自己資本比率は、２２.２９％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	余目町農業協同組合
資本調達の手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に参入した額	８３５百万円 (前年度８４１百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、１９年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

平成２８年度末の出資金額は、８３５,３８６千円となっています。また、純資産合計で前年より１７,４６３千円増の１,９４４,９９９千円となっています。

9. 主な事業の内容（法定）

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

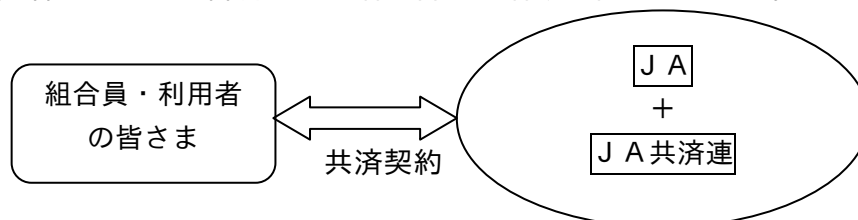
ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展

開しています。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成１７年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



Ｊ Ａ：ＪＡ共済の窓口です。

ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ環境保全に配慮した「安心・安全」で高品質な「ＪＡあまるめブランド」の農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、Ａコープあまるめ店舗内に直売コーナーを設置し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、園芸資材等を供給しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗では営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

農機サービスセンターでは、農機具の販売と整備士による整備・メンテナンスを行っています。

〔生活関連事業〕

◇店舗事業（Ａコープ）では組合員並びに地域の皆様へ、暮らしのお手伝いとして、「安心・安全・廉価」をモットーに店舗事業を行っています。

◇自動車サービスセンターでは、各種自動車の供給、車検、定期点検を行っており、組合員並びに地域の皆様のニーズに対応した接客に努めております。

◇石油（ユーロードあまるめ）では、組合員並びに利用者への燃料の供給及び快適で安全なドライブとなるよう、お客様のニーズに沿った接客サービスに努めております。

◇加工開発センターでは、組合員が生産した米を使用し、おにぎりや弁当等の製造、販売を行っております。また、日夜、新商品の開発にも取り組んでおります。

〔地域支援事業〕

◇介護予防支援事業施設（抛り所しゃんしゃん）では、組合員並びに地域の皆様へ、通所による介護予防の支援や、見守りを含めた「農協便利便」として弁当や日用品等の配達を通し、日常生活支援に取り組んでおります。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：千円）

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	9,039,173	8,308,844
(1) 現金	82,926	83,824
(2) 預金	6,531,670	5,637,212
系統預金	6,407,660	5,479,149
系統外預金	124,009	158,062
(3) 有価証券	9,701	9,657
国債	9,701	9,657
(4) 貸出金	2,416,377	2,579,591
(5) その他の信用事業資産	6,581	7,191
未収収益	3,723	4,657
未決済為替貸	2,858	2,534
(6) 貸倒引当金	△8,084	△8,632
2. 共済事業資産	31,437	28,916
(1) 共済貸付金	31,112	28,592
(2) 共済未収利息	325	323
3. 経済事業資産	991,981	1,079,282
(1) 経済事業未収金	221,053	285,910
(2) 経済受託債権	550,989	544,737
(3) 棚卸資産	218,418	247,729
購買品	160,892	187,743
その他の棚卸資産	57,526	59,985
(4) その他の経済事業資産	2,286	1,993
(5) 貸倒引当金	△767	△1,087
4. 雑資産	127,448	131,892
(1) 雑資産	127,751	132,203
(2) 貸倒引当金	△302	△310
5. 固定資産	1,163,337	1,159,165
(1) 有形固定資産	1,160,562	1,155,151
建物	1,505,045	1,483,113
機械装置	906,173	885,596
土地	653,892	653,892
その他有形固定資産	508,796	495,081
減価償却累計額	△2,413,345	△2,362,532
(2) 無形固定資産	2,775	4,014
6. 外部出資	1,270,954	1,271,454
(1) 外部出資	1,270,954	1,271,454
系統出資	1,224,125	1,224,125
系統外出資	45,929	46,429
子会社等出資	900	900
7. 繰延税金資産	35,891	37,242
資産の部合計	12,660,225	12,016,799

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	10,010,379	9,374,309
(1) 貯金	9,973,970	9,330,484
(2) 借入金	10,455	12,967
(3) その他の信用事業負債	25,954	30,858
信用未払費用	8,149	6,818
その他の負債	17,805	24,039
2. 共済事業負債	116,441	120,353
(1) 共済借入金	31,112	28,592
(2) 共済資金	41,477	46,914
(3) 共済未払利息	325	323
(4) 未経過共済付加収入	43,512	44,518
(5) その他共済事業負債	13	4
3. 経済事業負債	292,370	305,648
(1) 経済事業未払金	217,054	221,201
(2) 経済受託債務	47,533	57,940
(3) ポイント引当金	611	589
(4) その他の経済事業負債	27,171	25,916
4. 雑負債	79,664	70,252
(1) 未払法人税等	14,000	20,000
(2) その他の負債	65,664	50,252
5. 諸引当金	128,700	131,030
(1) 賞与引当金	18,500	18,500
(2) 退職給付引当金	95,770	95,319
(3) 役員退職慰労引当金	14,430	17,210
6. 再評価に係る繰延税金負債	87,668	87,668
負債の部合計	10,715,225	10,089,263
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	1,762,288	1,744,825
(1) 出資金	835,386	841,239
(2) 利益剰余金	935,581	907,606
利益準備金	435,000	415,000
その他利益剰余金	500,581	492,606
特別積立金	268,400	268,400
経営安定化積立金	145,000	130,000
当期末処分剰余金	87,181	94,206
(うち当期剰余金)	(52,652)	(62,239)
(3) 処分未済持分	△8,679	△4,020
2. 評価・換算差額等	182,711	182,711
(1) 土地再評価差額金	182,711	182,711
純資産の部合計	1,944,999	1,927,536
負債及び純資産の部合計	12,660,225	12,016,799

2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1 事業総利益	827,545	817,222
(1) 信用事業収益	110,563	112,220
資金運用収益	91,002	93,047
(うち預金利息)	(34,342)	(31,255)
(うち有価証券利息)	(44)	(44)
(うち貸出金利息)	(53,000)	(57,447)
(うちその他受入利息)	(3,614)	(4,300)
役務取引等収益	6,407	6,761
その他経常収益	13,153	12,410
(2) 信用事業費用	14,877	15,597
資金調達費用	7,478	7,898
(うち貯金利息)	(7,245)	(7,676)
(うち給付補填備金繰入)	(38)	(31)
(うち借入金利息)	(128)	(166)
(うちその他支払利息)	(65)	(23)
役務取引等費用	2,155	2,141
その他経常費用	5,244	5,557
信用事業総利益	95,685	96,622
(3) 共済事業収益	107,701	107,629
共済付加収入	99,757	100,826
共済貸付金利息	913	836
その他の収益	7,030	5,966
(4) 共済事業費用	5,519	5,518
共済借入金利息	913	836
共済推進費	3,138	3,288
共済保全費	1,165	1,251
その他の費用	301	142
共済事業総利益	102,182	102,111
(5) 購買事業収益	421,758	654,315
購買品供給高	410,799	642,088
その他の収益	10,959	12,226
(6) 購買事業費用	367,780	599,199
購買品供給原価	360,364	590,060
購買品供給費	2,843	4,766
購買推進費	-	1,492
その他の費用	4,571	2,880
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
購買事業総利益	53,978	55,115
(7) 販売事業収益	60,726	58,043
販売手数料	44,069	50,599
その他の収益	16,657	7,444
(8) 販売事業費用	1,478	1,084
販売費	63	54
その他の費用	1,414	1,029
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
販売事業総利益	59,247	56,958
(9) 保管事業収益	52,673	49,994
(10) 保管事業費用	26,987	23,875
保管事業総利益	25,686	26,118
(11) 農地利用集積円滑化事業収益	25,311	37,074
(12) 農地利用集積円滑化事業費用	24,668	36,082
農地利用集積円滑化事業総利益	643	992
(13) 営業販売事業収益	77	131
(14) 営業販売事業費用	679	910
営業販売事業総利益	△602	△779
(15) 開発事業収益	474,517	469,919
(16) 開発事業費用	277,177	272,645
開発事業総利益	197,339	197,274

科 目	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
(17) 農機自燃事業収益	607,969	570,877
(18) 農機自燃事業費用	459,429	432,635
農機自燃事業総利益	148,540	138,241
(19) マーケット事業収益	786,396	808,387
(20) マーケット事業費用	630,724	649,175
マーケット事業総利益	155,672	159,211
(21) 指導事業収入	33,481	24,352
(22) 指導事業支出	44,309	38,996
指導事業収支差額	△10,827	△14,644
2 事業管理費	790,282	765,937
(1) 人件費	582,170	569,337
(2) 業務費	43,860	41,546
(3) 諸税負担金	20,241	19,839
(4) 施設費	135,804	128,095
(5) その他事業管理費	8,205	7,118
事業利益	37,262	51,284
3 事業外収益	52,710	53,383
(1) 受取雑利息	117	174
(2) 受取出資配当金	22,817	23,757
(3) 賃貸料	23,224	24,506
(4) 貸倒引当金戻入益	865	736
(5) 雑収入	5,684	4,209
4 事業外費用	21,958	24,000
(1) 寄附金	518	487
(2) 賃貸施設費用	21,440	23,468
(3) 雑損失	-	44
経常利益	68,014	80,668
5 特別利益	-	14,775
(1) 一般補助金	-	14,775
(2) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	41	14,912
(1) 固定資産処分損	41	137
(2) 固定資産圧縮損	-	14,775
税引前当期利益	67,973	80,531
法人税・住民税及び事業税	13,969	19,512
法人税等調整額	1,350	△1,220
法人税等合計	15,320	18,291
当期剰余金	52,652	62,239
当期首繰越剰余金	34,528	31,967
当期末処分剰余金	87,181	94,206

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	63,165	74,446
減価償却費	21,344	18,136
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△877	△672
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,331	△985
その他引当金等の増減額 (△は減少)	21	0
信用事業資金運用収益	△87,388	△88,749
信用事業資金調達費用	7,478	7,898
共済貸付金利息	△914	△836
共済借入金利息	914	836
受取雑利息及び受取出資配当金	△22,935	△23,931
支払雑利息	0	0
外部出資関係損益 (△は益)	0	△49
固定資産売却損益 (△は益)	42	137
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	163,213	177,279
預金の純増 (△) 減	△1,050,000	△570,000
貯金の純増減 (△)	643,486	203,086
信用事業借入金の純増減 (△)	△2,512	△2,512
その他の信用事業資産の増 (△) 減	△324	438
その他の信用事業負債の増減 (△)	△6,245	△11,451
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	△2,519	△4,549
共済借入金の純増 (△) 減	2,519	4,549
共済資金の純増減 (△)	△5,437	19,687
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△1,005	△979
その他共済事業負債の増減 (△)	10	4
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	64,856	38,176
経済受託債権の純増 (△) 減	△6,252	30,805
棚卸資産の純増 (△) 減	29,310	△13,811
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△4,146	12,254
経済受託債務の純増減 (△)	△9,151	△40,065
その他経済事業資金の増 (△) 減	2,655	△14,385
その他経済事業負債の増減 (△)	0	0
小 計	△203,023	△184,743
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の増 (△) 減	939	△32,608
その他の負債の純増減 (△)	9,422	△10,712
未払消費税の純増減 (△は減少)	0	0
信用事業資金運用による収入	88,322	89,445
信用事業資金調達による支出	△6,137	△6,110
共済貸付金利息による収入	913	796
共済借入金利息による支出	△913	△796
事業分量配当金の支払額	△7,384	△6,854
雑利息及び出資配当金の受取額	22,935	23,931
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△15,161	△8,427
事業活動によるキャッシュ・フロー	△110,087	△136,078
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△730	△44
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	14,775
固定資産の取得による支出	△69,796	△135,175
固定資産の売却による収入	44,237	82,447
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	500	1,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,789	△36,177

【経営資料】Ⅰ決算の状況

科 目	平成28年度	平成27年度
	(自 平成28年4月 1日 (至 平成29年3月31日))	(自 平成27年4月 1日 (至 平成28年3月31日))
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金返済による支出	0	0
出資の受入れによる収入	23,802	14,154
出資の払戻しによる支出	△29,655	△26,937
持分の取得による支出	8,667	213
持分の譲渡による収入	△6,771	△1,299
出資配当金の支払額	△16,608	△17,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,565	△30,923
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△156,441	△203,178
6 現金及び現金同等物の期首残高	820,802	1,023,980
7 現金及び現金同等物の期末残高	664,361	820,802

4. 注 記 表

(1) 平成 28 年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1、次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
ア 時価のないもの：移動平均法による原価法

2、棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、その他の棚卸資産は先入先出法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3、固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付帯設備及び構築物については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しています。

4、引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

店舗で組合員、友の会会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5、収益及び費用の計上基準

ファイナンシャル・リース取引に係る収益の基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

6、リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

7、消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

8、記載金額の端数処理

記載金額は基本的に円単位で表示していますが、一部千円単位の表示もあります。千円単位の表示の場合、記載金額は千円未満を四捨五入で表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1、減価償却方法にかかる会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に
関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当期
に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率

法から定額法に変更しています。なお、当期において、財務諸表への影響は軽微です。

【貸借対照表に関する注記】

1、有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から圧縮記帳額 1,380,184 千円を控除しています。
その内訳は次のとおりです。
建物 263,861 千円、構築物 331,670 千円、機械装置 769,391 千円、
車輛運搬具 4,896 千円、器具備品 10,366 千円

2、担保に供している資産

- ① 系統定期預金 500,000 千円を農林中央金庫へ為替決済取引のため担保に供しています。
- ② 系統定期預金 1,000,000 千円を J A バンク 相互援助制度のため担保に供しています。
- ③ 1,075 千円を生協共立社への営業保証金として差入しています。
- ④ 484 千円を酒田魚類市場への営業保証金として差入しています。
- ⑤ 有価証券 9,701 千円（額面 10,000 千円）を宅建事業実施のため法務局に供託しています。

3、子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 8,139 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 53 千円

4、役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 83,827 千円
理事、監事に対する金銭債務はありません。

5、貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額・延滞債権額ははありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的

として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6、「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 322,313千円
- ③ 同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341号第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1、子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 37,811千円 |
| うち事業取引高 | 37,011千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 800千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 2,124千円 |
| うち事業取引高 | 2,124千円 |
| 事業取引以外の取引はありません。 | |

【金融商品に関する注記】

1、金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等の金融機関へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、経済事業未収金及び経済受託債権は組合員等の信用リスクに晒

されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部に審査係を設置し信用部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,720千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価

額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	6,531,671	6,529,795	△1,876
有価証券	9,701	9,756	55
満期保有目的の債券	9,701	9,756	55
貸出金(*1)	2,453,213		
貸倒引当金(*2)	△8,084		-
貸倒引当金控除後	2,445,129	2,556,169	111,040
経済事業未収金	221,054		-
経済受託債権	550,989		-
貸倒引当金(*3)	△767		-
貸倒引当金控除後	771,276	771,276	-
資産計	9,757,777	9,866,996	109,219
貯金	9,973,970	9,986,826	12,856
経済事業未払金	217,054	217,054	-
負債計	10,191,024	10,203,880	12,856

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生資金貸付金 36,835 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿残高によっています。満期のある預金は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債の時価については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

尚、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

外部出資(*)	貸借対照表計上額
	1,270,954

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	6,531,671	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債権	-	-	-	-	-	10,000
貸出金(*)	424,180	220,359	187,682	159,017	139,848	1,285,291
経済事業未収金	221,054	-	-	-	-	-
経済受託債権	550,989	-	-	-	-	-
合 計	7,727,894	220,359	187,682	159,017	139,848	1,285,291

(*) 貸出金のうち、当座貸越 157,266 千円については「1 年以内」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*)	8,458,06	825,23	460,65	131,55	98,01	435
経済事業未払金	217,054					
合 計	8,675,11	825,23	460,65	131,55	98,01	435

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,701	9,756	55
合計		9,701	9,756	55

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約

に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	95,320 千円
退職給付費用	10,146 千円
退職給付の支払額	<u>△ 9,696 千円</u>
期末における退職給付引当金	95,770 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	455,832 千円
特定退職共済制度	<u>△272,187 千円</u>
確定給付型年金制度	<u>△ 87,875 千円</u>
退職給付引当金	95,770 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	9,684 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>462 千円</u>
退職給付費用	10,146 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,041 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 99,337 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	26,490 千円
貸倒引当金	7 千円
役員退職慰労引当金	3,991 千円
減価償却圧縮超過額	1,597 千円
未払事業税	1,148 千円
賞与引当金	5,864 千円
その他	<u>667 千円</u>
繰延税金資産小計	39,764 千円
評価性引当額	<u>△ 3,789 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	35,974 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△ 82 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 82 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	35,892 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.92%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△ 2.85%
住民税均等割額等	0.80%
評価性引当金の増減	0.52%
法人税額の特別控除	△ 1.47%
その他	<u>△ 5.90%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.54%

【その他の注記】

1、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当期から適用しています。

(2) 平成 27 年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1、次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ア 時価のないもの：移動平均法による原価法

2、棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、その他の棚卸資産のうち、加工品については総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、それ以外については最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3、固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4、引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準の基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部が査定結果を検証しており、その査定結果に

基づいて、上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

店舗で組合員、友の会会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5、収益及び費用の計上基準

ファイナンシャル・リース取引に係る収益の基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

6、リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

7、消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

8、記載金額の端数処理

記載金額は基本的に円単位で表示していますが、一部千円単位の表示もあります。千円単位の表示の場合、記載金額は千円未満を四捨五入で表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

1、有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から圧縮記帳額 1,380,184 千円を控除しています。その内訳は次のとおりです。

建物 263,861 千円、構築物 331,670 千円、機械装置 769,391 千円、
車輛運搬具 4,896 千円、器具備品 10,366 千円

2、担保に供している資産

- ① 系統定期預金 500,000 千円を農林中央金庫へ為替決済取引のため担保に供しています。
- ② 系統定期預金 1,000,000 千円を J Aバンク相互援助制度のため担保に供しています。
- ③ 1,075 千円を生協共立社への営業保証金として差入しています。
- ④ 183 千円を酒田魚類市場への営業保証金として差入しています。
- ⑤ 有価証券 9,657 千円（額面 10,000 千円）を宅建事業実施のため法務局に供託しています。

3、子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 3,700 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 500 千円

4、役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 19,622 千円
理事、監事に対する金銭債務はありません。

5、貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額・延滞債権額はあります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6、「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 325,180 千円
- ③ 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 号第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1、子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 7,541 千円
うち事業取引高 7,541 千円
事業取引以外の取引はありません。
- (2) 子会社等との取引による費用総額 335 千円
うち事業取引高 335 千円
事業取引以外の取引はありません。

【金融商品に関する注記】

1、金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等の金融機関へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、経済事業未収金及び経済受託債権は組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部に審査係を設置し信用部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、

資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券(国債)、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,887千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	5,637,212	5,636,686	△ 526
有価証券	9,657	9,830	173
満期保有目的の債券	9,657	9,830	173
貸出金(*1)	2,619,077		
貸倒引当金(*2)	△ 8,633		-
貸倒引当金控除後	2,610,444	2,748,453	138,009
経済事業未収金	285,911		-
経済受託債権	544,737		-
貸倒引当金(*3)	△ 1,088		-
貸倒引当金控除後	829,560	829,560	-
資産計	9,086,873	9,224,529	137,656
貯金	9,330,484	9,342,150	11,666
経済事業未払金	221,201	221,201	-
負債計	9,551,685	9,563,351	11,666

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生資金貸付金 39,486 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿残高によっています。満期のある預金は、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債の時価については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

尚、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元

利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	1,271,454

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	5,637,212	-	-	-	-	-
有価証券 満期保 有目的の債権	-	-	-	-	-	9,657
貸出金(*)	452,087	244,473	202,044	169,652	140,351	1,370,984
経済事業未収金	285,911	-	-	-	-	-
経済受託債権	544,737	-	-	-	-	-
合 計	6,919,947	244,473	202,044	169,652	140,351	1,380,641

(*) 貸出金のうち、当座貸越 178,281 千円については「1 年以内」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*)	7,630,889	591,138	807,602	168,878	131,723	255
経済事業未払金	221,201	-	-	-	-	-
合 計	7,852,090	591,138	807,602	168,878	131,723	255

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	9,657	9,830	173
合計		9,657	9,830	173

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度および全国役職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	97,900 千円
退職給付費用	7,324 千円
退職給付の支払額	<u>△ 9,904 千円</u>
期末における退職給付引当金	95,320 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	441,620 千円
特定退職共済制度	△260,847 千円
確定給付型年金制度	<u>△ 85,453 千円</u>
退職給付引当金	95,320 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	6,742 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>582 千円</u>
退職給付費用	7,324 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,866 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 99,936 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	26,366 千円
貸倒引当金	35 千円
役員退職慰労引当金	4,761 千円
減価償却圧縮超過額	1,665 千円
未払事業税	1,438 千円
賞与引当金	5,836 千円
その他	659 千円
繰延税金資産小計	40,760 千円
評価性引当額	△ 3,435 千円
繰延税金資産合計 (A)	37,325 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△ 82 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 82 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	37,243 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.12 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.34 %
住民税均等割額等	0.67 %
評価性引当金の増減	△ 0.84 %
法人税額の特別控除	△ 0.22 %
その他	△ 2.34 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.71 %

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：円）

科 目	28年度	27年度
1 当期末処分剰余金	87,181,126	94,206,269
2 任意積立金取崩額	-	-
(1) 特別積立金	-	-
(2) 農協施設改修積立金	-	-
3 剰余金処分額	50,991,910	59,677,816
(1) 利益準備金	12,000,000	20,000,000
(2) 任意積立金	15,000,000	15,000,000
①経営安定積立金	(15,000,000)	(15,000,000)
(3) 出資配当金	16,607,760	16,824,780
(4) 事業分量配当金	7,384,150	7,853,036
4. 次期繰越剰余金	36,189,216	34,528,453

（注）（１） 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成28年度 2.0% 平成27年度 2.0%

（２） 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成28年度 ①平成28年度に出荷契約米として集荷した米1俵（60kg）につき100円

平成27年度 ①平成27年度に出荷契約米として集荷した米1俵（60kg）につき100円

②平成27年度中にガソリン、軽油、灯油の口座振替分1ℓあたり2円

（３） 任意積立金(経営安定化積立金)の積立目的、積立目標額、取崩基準は以下の

1 とおりです

〈積立目的〉健全な経営基盤強化に必要な資金を積み立てるものとする。

〈積立目標額〉200,000,000円

〈積立基準〉年15,000,000円を目処として積み立てる。

〈当期積立金〉15,000,000円

〈取崩基準〉次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を理事会承認により取崩することができるものとする。

① 農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたとき。

② 会計基準変更等により多額の損失が生じたとき。

③ 各事業において多額の費用の増加が生じたとき。

④ 施設の更新・修繕、撤去等多額の費用が生じたとき。

〈残 高〉145,000,000円（H29.3.31現在）

（４） 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越
 11 額2,700千円が含まれている。

6. 部門別損益計算書（平成28年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益 ①	2,681,177	110,563	107,701	1,250,437	1,178,994	33,482	
事業費用 ②	1,853,632	14,878	5,519	853,127	935,799	44,309	
事業総利益③(①-②)	827,545	95,685	102,182	397,310	243,195	△10,827	
事業管理費 ④	790,282	68,254	62,219	381,341	254,532	23,936	
(うち減価償却費⑤)	46,980	2,990	1,815	27,568	14,406	201	
(うち人件費 ⑤')	582,171	43,657	53,538	272,249	191,910	20,817	
うち共通管理費⑥		11,384	11,881	77,518	46,634	3,162	△150,579
(うち減価償却費⑦)		722	754	4,918	2,959	201	△9,554
(うち人件費⑦')		6,778	7,074	46,157	27,768	1,883	△89,660
事業利益 ⑧(③-④)	37,263	27,431	39,963	15,969	△11,337	△34,763	
事業外収益 ⑨	52,710	1,974	2,061	40,040	8,087	548	
うち共通分 ⑩		1,974	2,061	13,445	8,087	548	△26,115
事業外費用 ⑪	21,958	39	41	21,706	161	11	
うち共通分 ⑫		39	41	266	161	11	△518
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	68,015	29,366	41,983	34,303	△3,411	△34,226	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	42	-	-	20	22	-	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	67,973	29,366	41,983	34,283	△3,433	△34,226	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,705	4,001	18,223	5,297	△34,226	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	67,973	22,661	37,982	16,060	△8,730		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)共通管理費等 管理費割 20%、人員割 25%、固定資産割 20%、事業総利益割 15%、平均割 20%

(2)営農指導事業 事業総利益割 30%、平均割 70%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：%）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	7.56	7.89	51.48	30.97	2.10	100 %
営 農 指 導 事 業	19.59	11.69	53.24	15.48		100 %

３．部門別の資産

区分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	12,660,225	9,820,916	448,170	1,490,975	394,598	9,875	495,691
総資産 (共通資産配分後)	12,660,225	9,858,390	487,280	1,746,157	548,114	20,284	

７．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- １ 私は、当ＪＡの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- ２ この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (１) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (２) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (３) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成２９年７月２５日
 余目町農業協同組合
 代表理事組合長 森屋 要二

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項 目	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
経常収益（事業収益）	827,545	817,223	799,024	841,861	791,614
信用事業収益	95,686	96,623	100,650	102,260	103,985
共済事業収益	102,182	102,111	99,646	99,096	97,387
購買事業収益	53,978	55,115	52,955	64,610	58,169
販売事業収益	59,248	56,959	52,556	57,996	46,875
保管事業収益	25,686	26,119	27,325	39,616	23,963
加工事業収益	197,340	197,274	183,299	178,322	177,880
農機自燃事業収益	148,541	138,242	135,895	161,409	141,847
マーケット事業収益	155,672	159,211	160,254	154,349	155,657
その他事業収益	△10,787	△14,431	△13,555	△15,799	△12,178
経常利益	68,015	80,668	61,999	107,224	63,827
当期剰余金	52,653	62,239	50,412	82,480	45,739
出資金 （出資口数）	835,386 (278,462)	841,239 (280,413)	854,022 (284,674)	869,625 (289,875)	861,864 (287,288)
純資産額	1,944,999	1,927,536	1,901,787	1,896,314	1,831,509
総資産額	12,660,225	12,016,799	11,812,228	11,545,973	11,359,339
貯金等残高	9,973,970	9,330,484	9,127,399	8,895,805	8,747,249
貸出金残高	2,416,378	2,579,591	2,756,869	2,917,750	2,980,633
有価証券残高	9,702	9,657	9,613	19,569	10,009
剰余金配当金額	23,992	24,677	23,908	26,570	24,929
出資配当額	16,608	16,824	17,054	17,237	17,125
事業利用分当配当額	7,384	7,853	6,854	9,333	7,804
職員数	91	80	89	86	89
単体自己資本比率	22.29%	24.12%	23.83%	25.94%	25.81%

- （注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表（法定）

（単位：千円、％）

項 目	2 8 年度	2 7 年度	増 減
資金運用収支	83,524	85,150	△1,626
役務取引等収支	4,252	4,620	△368
その他信用事業収支	7,909	6,853	1,056
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	95,686 (1.06)	96,623 (1.16)	△937 (△0.10)
事業粗利益 (事業粗利益率)	827,546 (6.54)	817,223 (6.80)	10,323 (△0.26)

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	2 8 年度			2 7 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	8,499,388	87,387	1.028	7,984,518	88,747	1.111
うち預金	5,939,762	34,342	0.578	5,252,949	31,256	0.595
うち有価証券	9,657	44	0.456	9,613	44	0.458
うち貸出金	2,549,969	53,001	2.078	2,721,956	57,447	2.111
資金調達勘定	9,574,635	7,374	0.077	9,231,939	7,874	0.085
うち貯金・定期積金	9,556,324	7,246	0.076	9,211,892	7,707	0.084
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	18,311	128	0.699	20,047	167	0.833
総資金利ざや	-	-	0.951	-	-	1.026

（注）

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目	2 8 年度増減額	2 7 年度増減額
受 取 利 息	△1,360	△2,447
うち預金	3,086	2,794
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△4,446	△5,241
支 払 利 息	△469	997
うち貯金・定期積金	△430	1,034
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△39	△37
差引	△891	△3,444

（注）1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標（法定）

① 科目別貯金平均残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	28年度	27年度	増 減
流動性貯金	4,344 (43.6)	4,019 (41.9)	325
定期性貯金	5,630 (56.4)	5,311 (58.1)	319
その他の貯金	-	-	-
計	9,974 (100.0)	9,330 (100.0)	644
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	9,974 (100.0)	9,330 (100.0)	644

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３．（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	28年度	27年度	増 減
定期貯金	5,511 (100.0)	5,194 (100.0)	317
うち固定金利定期	5,511 (100.0)	5,194 (100.0)	317
うち変動金利定期	-	-	-

（注）

１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

３．（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	2 8 年度	2 7 年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	2,010	2,152	△142
当座貸越	157	178	△21
金融機関貸付	249	249	-
合 計	2,416	2,579	△163

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2 8 年度	2 7 年度	増 減
固定金利貸出	1,930 (79.9)	2,077 (80.5)	△147
変動金利貸出	326 (13.5)	320 (12.4)	6
その他	160 (6.6)	182 (7.1)	△22
合 計	2,416 (100.0)	2,579 (100.0)	△163

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	2 8 年度	2 7 年度	増 減
貯金・定期積金等	12	13	△1
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	180	211	△31
小 計	192	224	△32
農業信用基金協会保証	1,008	1,032	△24
その他保証	-	1	△1
小 計	1,008	1,033	△25
信 用	1,216	1,322	△106
合 計	2,416	2,579	△163

④ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2 8 年度	2 7 年度	増 減
設備資金	1,054 (43.6)	1,096 (42.5)	△42
運転資金	1,362 (56.4)	1,483 (57.5)	△121
合 計	2,416 (100.0)	2,579 (100.0)	△163

（注）（ ）内は構成比です。

⑤ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	2 8 年度	2 7 年度	増 減
農業	781 (32.3)	827 (32.0)	△46
林業	-	-	-
水産業	-	-	-
製造業	25 (1.0)	27 (1.0)	△2
鉱業	-	-	-
建設・不動産業	68 (2.8)	72 (2.8)	△4
電気・ガス・熱供給水道業	3 (0.1)	4 (0.2)	△1
運輸・通信業	46 (1.9)	49 (1.9)	△3
金融・保険業	249 (10.3)	250 (9.7)	△1
卸売・小売・サービス業・飲食業	218 (9.0)	234 (9.1)	△16
地方公共団体	786 (32.5)	853 (33.1)	△67
非営利法人	-	-	-
その他	240 (9.9)	263 (10.2)	△23
合 計	2,416 (100.0)	2,579 (100.0)	△163

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑥ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

１）営農類型別

（単位：百万円）

種 類	２８年度	２７年度	増 減
農業	550	604	△54
穀作	294	297	△3
野菜・園芸	2	3	△1
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	86	86	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	168	218	△50
農業関連団体等	-	-	-
合計	550	604	△54

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	２８年度	２７年度	増 減
プロパー資金	374	387	△13
農業制度資金	176	217	△41
農業近代化資金			-
その他制度資金	176	217	△41
合計	550	604	△54

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	2 8 年度	2 7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	10,455	12,967	△2,512
その他	-	-	-
合計	10,455	12,967	△2,512

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑦ リスク管理債権の状況（法定）

(単位：千円)

区 分	2 8 年度	2 7 年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3 ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	-				
危険債権	-				
要管理債権	-				
小 計	-				
正常債権	2,416				
合 計	2,416				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況(法定)

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：千円）

区 分	2 8 年度					2 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,904	9,129		9,904	9,129	10,587	9,904	-	10,587	9,904
個別貸倒引当金	127	25	26	101	25	116	127	-	116	127
合 計	10,031	9,154	26	10,005	9,154	10,703	10,031	-	10,703	10,031

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	2 8 年度	2 7 年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績 (法定)

(単位：件、千円)

種 類		2 8 年 度		2 7 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	4,444	18,184	4,275	18,126
	金 額	2,523,897	2,742,682	2,215,277	2,469,098
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	162	156	153	192
	金 額	20,131	20,770	12,313	45,777
合 計	件 数	4,606	18,340	4,428	18,318
	金 額	2,544,028	2,763,452	2,227,590	2,514,875

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：千円)

種 類	2 8 年 度	2 7 年 度	増 減
国 債	9,657	9,613	44
地 方 債			
政府保証債			
金 融 債			
短 期 社 債			
社 債			
株 式			
その他の証券			
合 計	9,657	9,613	44

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：千円）

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
28年度								
国 債				9,701				9,701
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								
27年度								
国 債					9,657			9,657
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報等（法定）

（単位：千円）

保有区分	28年度			27年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	9,701	9,756	55	9,657	9,830	173
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	9,701	9,756	55	9,657	9,830	173

- （注） 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		2 8 年度		2 7 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	875,984	11,374,666	715,308	11,427,206
	定期生命共済	20,000	39,000	-	19,000
	養老生命共済	519,030	12,589,374	833,582	13,490,071
	うちこども共済	87,900	2,407,200	52,600	2,369,300
	医療共済	500	113,500	35,000	112,500
	がん共済	-	20,000	-	20,000
	定期医療共済	-	191,000	-	210,500
	介護共済	14,839	88,774	24,900	83,935
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済		2,440,230	26,864,006	2,481,790	26,685,926
合 計		3,870,584	51,280,321	4,090,581	52,049,140

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2 8 年度		2 7 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	621	5,235	565	4,826
がん共済	20	335	50	320
定期医療共済	-	483	-	523
合 計	641	6,053	615	5,669

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	22,232	149,231	44,237	134,718
合 計	22,232	149,231	44,237	134,718

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	7,177	226,458	10,241	239,327
年金開始後	-	147,258	-	143,623
合 計	7,177	373,717	10,241	382,951

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	28年度		27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	5,779,870	6,242	5,930,970	6,441
自動車共済		91,649		92,030
傷害共済	8,273,500	12,349	10,126,000	12,670
賠償責任共済		139		137
自賠責共済		20,688		20,837
合 計		131,069		132,116

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 8 年度		2 7 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	111,238	16,314	130,089	16,935
農 薬	113,386	15,708	105,515	15,613
飼 料	55,472	2,649	210,777	8,202
温床施設	60,589	6,502	14,819	2,055
農 機 具	194,289	40,480	178,359	32,638
燃 料	157,145	14,055	157,982	18,787
自 動 車	172,697	21,073	155,550	18,739
包装資材	14,587	2,450	14,035	2,441
そ の 他	59,635	8,779	171,131	9,110
合 計	939,040	128,010	1,138,257	124,519

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 8 年度		2 7 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,161,671	34,816	1,102,052	38,381
大 豆	62,764	1,827	69,764	2,033
野 菜	67,465	1,964	83,744	2,439
花 き	59,651	1,736	55,303	1,595
菌 茸	8,562	249	8,256	241
畜 産 物	370,595	3,476	440,713	5,911
合 計	1,730,707	44,069	1,759,831	50,599

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2 8 年度	2 7 年度
収 益	保 管 料	16,470	16,199
	荷 役 料	3,984	3,728
	そ の 他	32,220	30,067
	計	52,674	49,994
費 用	保 管 材 料 費	75	194
	保 管 労 務 費	19,740	19,017
	そ の 他 の 費 用	7,173	4,665
	計	26,987	23,876

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2 8 年度	2 7 年度
収 益	利用雑収入	-	-
	計	-	-
費 用	利 用 雑 費	-	-
	計	-	-

(5) 農地利用集積円滑化事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2 8 年度	2 7 年度
収 益	受取賃借料	24,561	35,970
	事業手数料	750	1,104
	計	25,311	37,075
費 用	支払賃貸料	24,561	35,970
	農用地利用調整費用	107	112
	計	24,668	36,082

(6) 営業販売事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2 8 年度	2 7 年度
収益	雑 収 入	77	131
	計	77	131
費用	販 売 費 用	679	911
	計	679	911

(7) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2 8 年度	2 7 年度
餅加工	餅	122,285	120,797
	赤飯	9,177	8,902
	笹巻き等	10,279	9,835
	その他	2,955	3,333
	小 計	144,696	142,867
米加工	おにぎり	58,053	51,092
	太巻・細巻・稲荷寿司	50,587	46,363
	生 寿 司	29,308	29,751
	白 飯	29,267	31,598
	寿司シャリ	27,808	28,902
	弁 当	65,440	59,382
	その他	55,363	57,311
	小 計	315,826	304,399
加工販売	青きな粉	5,790	6,132
	和からし・からし粉	7,371	7,572
	しそ巻	19,470	22,194
	だんご等	3,099	2,584
	その他	2,689	2,910
	小 計	38,419	41,392
こぴあ会計		29,976	30,559
合 計		528,917	519,217
内 部 取 引		68,666	64,633
取扱高合計		460,251	454,584

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 8 年度		2 7 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	721,013	150,201	740,601	155,771
家庭燃料	4,732	686	4,516	525
その他生活資材	17,689	3,246	18,466	3,258
合 計	743,434	154,133	763,583	159,544

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2 8 年度	2 7 年度
収 入	賦課金	10,838	10,832
	指導補助金	19,200	9,552
	実費収入	3,444	3,969
	計	33,482	24,353
支 出	営農改善費	31,544	29,196
	生活文化費	1,130	1,302
	教育情報費	8,473	8,526
	地域支援事業費	3,163	-
	計	44,309	38,997

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	2 8 年度	2 7 年度	増 減
総資産経常利益率	0.57	0.69	△0.12
資本経常利益率	3.61	4.32	△0.71
総資産当期純利益率	0.44	0.53	△0.09
資本当期純利益率	2.80	3.33	△0.53

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		2 8 年度	2 7 年度	増 減
貯貸率	期 末	24.23	27.65	△3.42
	期中平均	26.69	29.55	△2.86
貯証率	期 末	0.10	0.10	-
	期中平均	0.10	0.10	-

（注）1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	2 8 年度		2 7 年度	
		経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,738,296		1,695,470	
うち、出資金及び資本準備金の額	835,386		841,239	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	935,581		882,928	
うち、外部流出予定額（△）	△23,991		△24,678	
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,129		10,031	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,129		10,031	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	85,169		97,337	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,832,595		1,802,837	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,204	803	1,162	1,742
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,204	803	1,162	1,742
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

【経営資料】V自己資本の充実の状況

項 目		28年度		27年度	
			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額					
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額					
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		1,204		1,162	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)		1,831,390		1,801,676	
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		6,900,272		6,119,654	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△412,069		△1,094,382	
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	803		1,742	
	うち、繰延税金資産				
	うち、前払年金費用				
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△683,252		△1,366,504	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	270,379		270,379	
	うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,315,710		1,348,099	
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		8,215,983		7,467,753	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		22.29%		24.12%	

(注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手

法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		28年度			27年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	我が国の地方公共団体向け	787,032			854,008		
	地方公共団体金融機関向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,427,911	1,285,581	51,423	5,624,340	1,124,868	44,994
	法人等向け	348,708	254,868	10,194	446,211	349,387	13,975
	中小企業等向け及び個人向け	62,891	34,647	1,385	77,304	43,432	1,737
	抵当権付住宅ローン	9,660	3,381	135	11,140	3,899	155
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等	24					
	信用保証協会等保証付	1,008,626	99,458	3,978	1,034,085	102,675	4,107
	共済約款貸付	31,437			28,916		
	出資等	153,484	153,484	6,139	153,984	153,984	6,159
	他の金融機関等の対象資本調達手段	1,366,503	3,416,260	136,650	249,034	622,586	24,903
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの						
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
	証券化						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの		△683,251	△27,330		△1,094,383	△43,775
	上記以外	2,436,436	2,335,840	93,433	3,236,172	4,813,205	192,528
標準的手法を適用するエクスポージャー別計							
CVAリスク相当額÷8%							
中央清算機関関連エクスポージャー							

信用リスク・アセットの額の合計額	12,632,719	6,900,272	276,010	11,715,194	6,119,653	244,786
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	1,315,710	52,628	1,348,099	53,923		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	8,215,983	328,639	7,467,753	298,710		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

(記載例)

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2 8 年度					2 7 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
	国内	2,426	2,416	10			2,589	2,579	10		
	国外										
	地域別残高計	2,426	2,416	10			2,589	2,579	10		
法人	農業	101	101				125	125			
	林業										
	水産業										
	製造業										
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業	249	249				249	249			
	卸売・小売・飲食・サービス業										
	日本国政府・地方公共団体	797	787	10			864	854	10		
	上記以外										
	個人	1,252	1,252				1,326	1,326			
	その他	27	27				25	25			
	業種別残高計	2,426	2,416	10			2,589	2,579	10		
	1 年以下	187	187				206	206			
	1 年超 3 年以下	154	154				179	179			
	3 年超 5 年以下	166	166				201	201			
	5 年超 7 年以下	162	152	10			149	139	10		
	7 年超 10 年以下	151	151				174	174			
	10 年超	1,357	1,357				1,431	1,431			
	期限の定めのないもの	249	249				249	249			
	残存期間別残高計	2,426	2,416	10			2,589	2,579	10		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2 8 年度					2 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,904	9,129	-	9,904	9,129	10,588	9,904	-	10,588	9,904
個別貸倒引当金	127	25	26	101	25	116	127	-	116	127

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2 8 年度						2 7 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		127	25	26	101	25		116	127		116	127	
国 外													
地域別計		127	25	26	101	25		116	127		116	127	
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業							88			88		
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個 人		127	25	26	101	25		28	127		28	127	
業種別計		127	25	26	101	25		116	127		116	127	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		28年度			27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0～10%		99,458	99,458		102,675	102,675
	リスク・ウエイト 20%	1,190,109	96,044	1,286,153	1,000,171	125,204	1,125,375
	リスク・ウエイト 35%		3,381	3,381		3,899	3,899
	リスク・ウエイト 50%						
	リスク・ウエイト 75%		34,647	34,647		43,432	43,432
	リスク・ウエイト 100%		2,743,620	2,743,620		2,794,515	2,794,515
	リスク・ウエイト 150%						
	リスク・ウエイト 200%						
	リスク・ウエイト 250%		3,416,260	3,416,260		3,416,261	3,416,261
	その他		△683,251	△683,251		△1,366,503	△1,366,503
リスク・ウエイト 1250%							
計		1,190,109	5,710,159	6,900,272	1,000,171	5,119,479	6,119,653

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円又は百万円)

区 分	28年度			27年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジ ット・ デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け						
法人等向け	93,840			96,824		
中小企業等向け及び個人向け	12,521			14,546		
抵当権住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
証券化						
中央清算機関関連						
上記以外	15,583			14,050		
合計	121,944			125,420		

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の

概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	28年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場				
非上場	1,270,955	1,270,955	1,271,455	1,271,455
合 計	1,270,955	1,270,955	1,271,455	1,271,455

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

28年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

28年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
評価損益等）

(単位：千円)

28年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

当組合では、金利リスク・価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールする事により、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクにかかる定量的情報

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金・有価証券（国債）・貸出金・貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用します。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

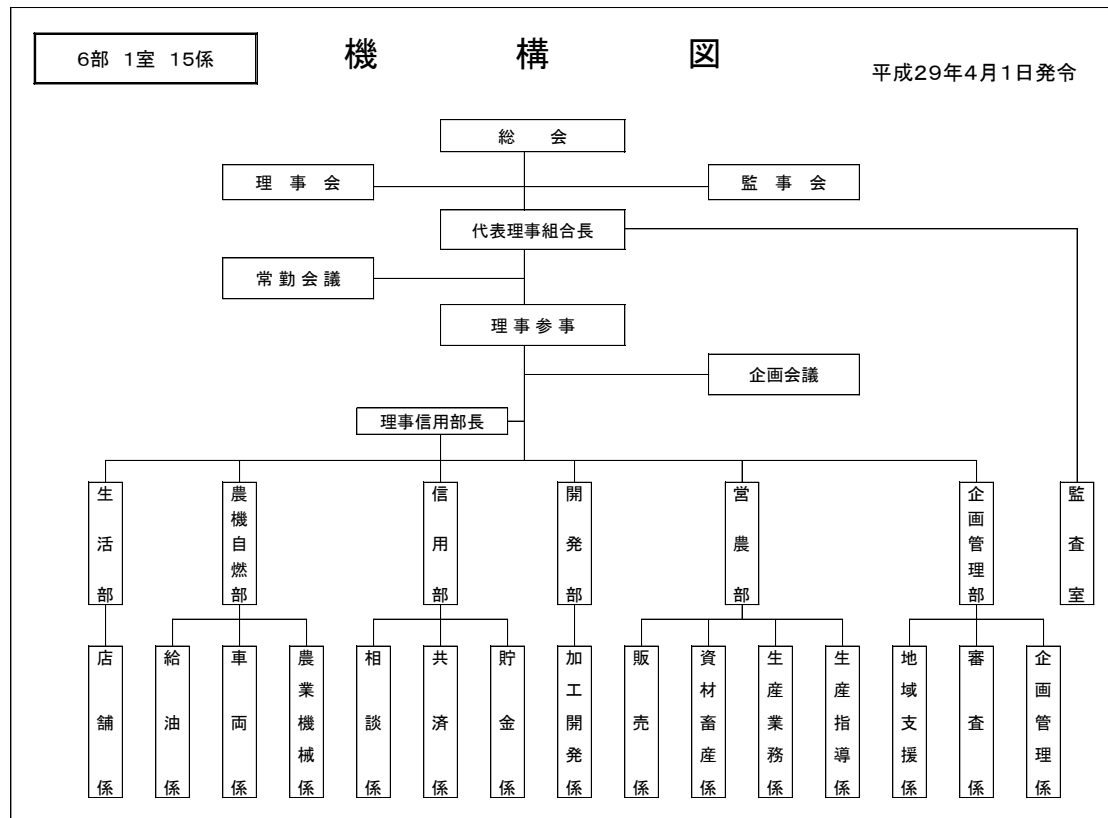
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	28年度	27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	1,720	1,887

【JAの概要】

1. 機構図（法定）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（平成29年3月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	森 屋 要 二	理 事	日下部 耕平
副 組 合 長	佐 藤 多 佳 夫	理 事 参 事	河 村 清 男
理 事	渡 會 正	理 事 信 用 部 長	阿 部 政 樹
〃	佐 藤 一 彦	代 表 監 事	清 野 正 夫
〃	遠 田 雅 弘	監 事	柿 崎 寿 一
〃	小 野 寺 姫	監 事	阿 部 勝 吉
〃	佐 藤 正 志		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	28年度	27年度	増 減
正組合員	1,013	1,026	△13
個 人	1,012	1,025	△13
その他の団体	1	1	-
准組合員	351	345	6
個 人	268	262	6
その他の団体	83	83	-
合 計	1,364	1,371	△7

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成 員数	成	構成 員数
余目町農協生産組合長会	23	花き部会	35
余目町農協青年部	23	学校給食応援隊	4
JAあまるめ女性部	76	そさい部会	57
JAあまるめブランド米振興会	252	余目町農協水田農業構造改革対策協議会	252
余目町農協病虫害共同防除推進協議会	252	JAあまるめ畜産振興会	7
あまるめ防除組合	252	最上川堤防除草管理組合	12
余目町農協催芽協定協議会	145	常万地区農業総合振興協議会	32
余目町農協農作物災害事故互助運営協議会	252	余目町農協健康管理友の会	82
JAあまるめカントリーエレベーター利用組合	214	余目町農協年金友の会	574
JAあまるめ倉庫入庫協力会	43	余目町農協農業青色申告会	158
余目地区転作機械化利用組合	252	平成28年度農機・自動車購買会	103
JAあまるめオーガニックセンターあぐりん利用組合	323	平成27年度農機・自動車購買会	115
赤かぶ部会	53	平成26年度農機・自動車購買会	140
果樹研究会	12	平成25年度農機・自動車購買会	120
ねぎ部会	14	余目町農業協同組合教育研修基金会	1,391
えだまめ部会	24	余目町農協農政対策推進協議会	785
しいたけ部会	10		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

山形県東田川郡庄内町

7. 店舗等のご案内（法定）

（平成29年3月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM(現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 所	山形県東田川郡庄内町 余目字三人谷地172	0234(45)1501	2台

ディスクロージャー誌

2017

余目町農業協同組合

〒999-7781

山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地 1 7 2

TEL:0234-45-1500 FAX:0234-42-1266